

インターネット上の違法情報・有害情報の排除総合対策の推進について

令和 8 年 4 月 1 日
大通達甲（サ対）第 4 号ほか
警務部長等から本部各課・
所・隊長、警察学校長、各
警察署長宛て

（概 要）

この通達は、インターネット上の違法情報・有害情報の排除総合対策に関し、必要な事項を定めたものである。